

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)
地域名 (地域内農業集落名)	吉野町実方 (実方)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.5 ha
② 田の面積	5.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻のほか、施設を利用したバラやオリエンタルユリなどの栽培が行われている。
 耕作者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生、水路・土手の維持管理が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方

引き続き、水田においては水稻、施設においてはバラやオリエンタルユリなど花きの栽培を行っていく。
 農地の管理については、当面は、現在の耕作者が耕作を継続するとともに、耕作者が耕作できなくなった場合などの対応は、地域での話し合いを継続しながら検討していく。
 また、水路・土手の維持管理については、省力化に向けた取組を検討するとともに、多面的機能支払交付金を活用した維持管理の方法などを、地域での話し合いを継続しながら検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手に規模拡大の意向は無いことから、地域の耕作者による農地利用や新規就農者などの受け入れを進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31.1	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地は、耕作者ごとにある程度集約化できているが、今後も引き続き集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内での話し合いを継続し、耕作者ごとに農地の集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
離農等により耕作できなくなった農地については、次の耕作者について地域で話し合い、貸し借りが成立するようであれば、農地中間管理機構を活用し貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備は済んでおり、今後取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外にかかわらず、新規就農者や担い手を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業委託の取り組みは現在行っていないが、将来に備えて連携体制等を検討する。

以下任意記載事項

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①電気柵の設置や残渣の適正な処理、捕獲等による総合的な対策に取り組む。				
③モニタリング装置やリモコン草刈り機等、先端技術の情報収集を行い、導入を検討する。				
⑦水路・土手の維持管理については、多面的機能支払交付金を活用した維持管理の方法などを、地域での話し合いを継続しながら検討する。				
⑧市単独事業などを活用し、営農を継続するために必要な既存の施設整備を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A016	バラ	0.54 ha	0 ha	バラ	0.54 ha	0 ha	A016	
認農	A018	オリエンタルユリ	0.59 ha	0 ha	オリエンタルユリ	0.59 ha	0 ha	A018	
認農	A091	バラ	0.57 ha	0 ha	バラ	0.57 ha	0 ha	A091	
利用者	aa	水稻、バラ	1.47 ha	0 ha	水稻、バラ	1.47 ha	0 ha	aa	
利用者	ab	オリエンタルユリ、水稻	0.38 ha	0 ha	オリエンタルユリ、水稻	0.38 ha	0 ha	ab	
利用者	ac	水稻	0.32 ha	0 ha	水稻	0.32 ha	0 ha	ac	
利用者	ad	水稻	0.26 ha	0 ha	水稻	0.26 ha	0 ha	ad	
利用者	ae	水稻	0.33 ha	0 ha	水稻	0.33 ha	0 ha	ae	
利用者	af	水稻	0.20 ha	0 ha	水稻	0.20 ha	0 ha	af	
利用者	ag	水稻	0.09 ha	0 ha	水稻	0.09 ha	0 ha	ag	
利用者	ah	水稻	0.23 ha	0 ha	水稻	0.44 ha	0 ha	ah	
利用者	ai	水稻	0.08 ha	0 ha	水稻	0.08 ha	0 ha	ai	
利用者	aj	水稻	0.06 ha	0 ha	水稻	0.06 ha	0 ha	aj	
利用者	ak	水稻	0.14 ha	0 ha	水稻	0.14 ha	0 ha	ak	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		5.26 ha	0 ha		5.46 ha	0 ha		

認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

